

## 令和5年度指導監査概要 参考資料

### 社会福祉法人の経営分析及び社会福祉施設の県内平均給与額

（以下の資料は、県の監査対象となる社会福祉法人及び社会福祉施設について、各法人の公表資料及び指導監査提出資料からまとめたものである。）

【参考資料】社会福祉法人の経営分析《令和4年度決算》	
1. 経営分析結果の主な数値 .....	1
2. 特別養護老人ホームを主として運営する法人の経営分析結果 .....	2
3. 保育所を主として運営する法人の経営分析結果 .....	3
4. 障害者（児）福祉施設を主として運営する法人の経営分析結果 .....	4
5. 経営分析値 .....	6
【参考資料】社会福祉施設の県内平均給与額《令和5年4月1日現在》 .....	7

【参考】 社会福祉法人の経営分析（6頁参照）

1. 経営分析結果の主な数値

(1) 特別養護老人ホームを主として運営する法人（30法人）

安定性分析（流動比率）	413.2%
収益性分析（収益高経常利益率）	0.2%
償還力分析（長期借入金償還力）	1.1倍
経営安全率分析	0.2%
高額繰越金比率	66.5%
経常収益人件費比率	67.2%

(2) 保育所を主として運営する法人（31法人）

安定性分析（流動比率）	152.0%
収益性分析（収益高経常利益率）	4.2%
償還力分析（長期借入金償還力）	1.6倍
経営安全率分析	4.7%
高額繰越金比率	42.5%
経常収益人件費比率	71.7%

(3) 障害者（児）福祉施設を主として運営する法人（29法人）

安定性分析（流動比率）	652.1%
収益性分析（収益高経常利益率）	3.2%
償還力分析（長期借入金償還力）	6.2倍
経営安全率分析	3.7%
高額繰越金比率	97.4%
経常収益人件費比率	65.2%

## 2. 特別養護老人ホームを主として運営する法人の経営分析結果

特別養護老人ホーム等を主たる事業として運営している社会福祉法人30法人について、経営分析を行いました。

### (1) 安定性分析

流動比率、固定比率、自己資本比率の3つの指標で安定性の判定を行いました。

#### 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、法人の短期的な支払能力を表す基本比率です。高いほど、短期的な支払能力が高いことを表します。平均値で見ると、413.2%となっており、短期的支払能力が高いことを示しています。

#### 固定比率

自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、低いことが望ましい傾向です。この比率が100%以下であれば、法人が所有する固定資産は自己資本だけで調達していることとなります。平均値で見ると、104.8%となっています。

#### 自己資本比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、資本構造の健全性を表す重要な指標となります。平均値で69.8%であり、健全性が高いことがわかります。

### (2) 収益性分析

収益高経常利益率、総資本経常利益率の2つの指標で収益性の判定を行いました。

#### 収益高経常利益率

収益に対する経常利益の割合を示したものであり、平均値で見ると0.2%です。

#### 総資本経常利益率

総資本に対して何パーセントの経常利益が出ているかを表す比率です。つまり、経営活動によって使用された総資本に対して経常利益がどのくらい出たかを判断する場合に用いるので、高いほどよいとされています。平均値で見ると0.1%となっています。

### (3) 生産性分析

労働生産性の指標で生産性の判定を行いました。

労働生産性の一般的な測定は、分子に収益、分母に平均従業員数を用いて行いますが、監査資料からは正確に把握できないので、人件費で代替しました。平均値は148.1%であり、これは、法人が100の人件費を投入して148.1のリターンを得たことを示しています。

### (4) 償還力分析

償還力を、償却前経常増減差額 / 設備資金借入金元金償還支出の算式で計算しました。平均値で見ると、1.1倍となっており、これは、1年間に返済しなければならない設備資金借入金元金償還額の1.1倍の利益があることを示します。

#### (5) 経営安全率分析

経営安全率は、 $(1 - \text{損益分岐点収入} / \text{収益}) \times 100$ の算式で計算したものであり、この数値(%)だけ収入がダウンした場合に収支0(減価償却後)になることを表しています。平均値でみると、0.2%となっており、収入が0.2%ダウンした場合に、収支0(減価償却後)になることを示しています。

### 3. 保育所を主として運営する法人の経営分析結果

保育所を主たる事業として運営している社会福祉法人31法人について経営分析を行いました。

#### (1) 安定性分析

流動比率、固定比率、自己資本比率の3つの指標で安定性の判定を行いました。

##### 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、法人の短期的な支払能力を表す基本比率です。高いほど、短期的な支払能力が高いことを表します。平均値でみると、152.0%となっており短期的支払能力は高いといえます。

##### 固定比率

自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、低いことが望ましい傾向です。この比率が100%以下であれば、法人が所有する固定資産は自己資本だけで調達していることとなります。平均値でみると、115.0%となっています。

##### 自己資本比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、資本構造の健全性を表す重要な指標です。平均値で71.5%であり、健全性が高いことがわかります。

#### (2) 収益性分析

収益高経常利益率、総資本経常利益率の2つの指標で収益性の判定を行いました。

##### 収益高経常利益率

収益に対する経常利益の割合を示したものであり、平均値でみると、4.2%です。

##### 総資本経常利益率

総資本に対して何パーセントの経常利益が出ているかを表す比率です。つまり、経営活動によって使用された総資本に対して経常利益がどのくらい出たかを判断する場合に用いるので高いほどよいとされています。

平均値で見ると2.1%となっています。

#### (3) 生産性分析

労働生産性の指標で生産性の判定を行いました。

労働生産性の一般的な測定は、分子に収益、分母に平均従業員数を用いて行いますが、

監査資料からは正確に把握できないので、人件費で代替しました。平均値は139.4%であり、これは、法人が100の人件費を投入して139.4のリターンを得たことを示しています。

#### (4) 償還力分析

償還力を、償却前経常増減差額 / 設備資金借入金元金償還支出の算式で計算しました。平均値でみると、1.6倍となっており、これは、1年間に返済しなければならない設備資金借入金元金償還額の1.6倍の利益があることを示します。1年間で約1.6年間分の設備資金借入金元金償還額に相当する利益を得たこととなります。

#### (5) 経営安全率分析

経営安全率は、 $(1 - \text{損益分岐点収入} / \text{収益}) \times 100$ の算式で計算したものであり、この数値(%)だけ収入がダウンした場合に収支0(減価償却後)になることを表しています。平均値でみると、4.7%となっており、収入が4.7%ダウンした場合に、収支0(減価償却後)になることを示しています。

### 4. 障害者(児)福祉施設を主として運営する法人の経営分析結果

障害者(児)福祉施設を主たる事業として運営している社会福祉法人29法人について経営分析を行いました。

#### (1) 安定性分析

流動比率、固定比率、自己資本比率の3つの指標で安定性の判定を行いました。

##### 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、法人の短期的な支払能力を表す基本比率です。高いほど、短期的な支払能力が高いことを表します。平均値でみると、652.1%となり、短期的支払能力が高いことを示しています。

##### 固定比率

自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、低いことが望ましい傾向です。この比率が100%以下であれば、法人が所有する固定資産は自己資本だけで調達していることとなります。平均値でみると、81.7%となっています。

##### 自己資本比率

総資本に対する自己資本の割合を示し、資本構造の健全性を表す重要な指標です。平均値で87.7%であり、健全性が高いことがわかります。

#### (2) 収益性分析

収益高経常利益率、総資本経常利益率の2つの指標で収益性の判定を行いました。

#### 収益高経常利益率

収益に対する経常利益の割合を示したものであり、平均値で見ると、3.2%となっています。

#### 総資本経常利益率

総資本に対して何パーセントの経常利益が出ているかを表す比率です。つまり、経営活動によって使用された総資本に対して経常利益がどのくらい出たかを判断する場合に用いるので高いほどよいとされています。

平均値で見ると1.4%となっています。

#### (3) 生産性分析

労働生産性の指標で生産性の判定を行いました。

労働生産性の一般的な測定は、分子に収益、分母に平均従業員数を用いて行いますが、監査資料からは正確に把握できないので、人件費で代替しました。平均値は152.6%であり、これは、法人が100の人件費を投入して152.6のリターンを得たことを示しています。

#### (4) 償還力分析

償還力を、償却前経常増減差額 / 設備資金借入金元金償還支出の算式で計算しました。

平均値で見ると、6.2倍となっており、これは、1年間に返済しなければならない設備資金借入金元金償還額の6.2倍の利益があることを示します。換言すれば、1年間で約6.2年間分の設備資金借入金元金償還額に相当する利益を得たこととなります。

#### (5) 経営安全率分析

経営安全率は、 $(1 - \text{損益分岐点収入} / \text{収益}) \times 100$ の算式で計算したものであり、この数値(%)だけ収入がダウンした場合に収支0(減価償却後)になることを表しています。

平均値で見ると、3.7%となっており、収入が3.7%ダウンした場合に、収支0(減価償却後)になることを示しています。

5. 経営分析値（令和4年度決算）

（金額単位：千円、1法人平均）

区 分		計算式	特別養護 老人ホーム系	保育所系	障害者（児） 福祉施設系	
貸借対照表	資産	流動資産	595,713	150,509	647,714	
		固定資産	1,626,094	697,402	1,633,712	
		資産計	+	2,221,807	847,911	2,281,426
	負債	流動負債	144,181	99,036	99,325	
		固定負債	526,055	142,685	181,759	
		負債計	+	670,236	241,721	281,084
資本	純資産	1,551,570	606,190	2,000,342		
	うち積立金	116,817	102,200	376,993		
	負債及び純資産計	+	2,221,806	847,911	2,281,426	
事業活動計算書	収益	収益計	956,046	435,793	992,755	
	費用	費用計	+ ~	958,365	418,039	964,724
		人件費	645,586	312,690	650,393	
		事務費	85,791	44,567	81,457	
		事業費	159,892	46,765	113,581	
		減価償却費	82,115	28,397	70,038	
		その他	15,019	14,380	49,255	
	増減差額	サービス活動増減差額	-	2,319	17,754	28,031
		サービス活動外増減差額		4,001	432	4,173
		経常増減差額	+	1,682	18,186	32,204
償却前経常増減差額		+	83,797	46,583	102,242	
資金収支	設備資金借入金元金償還支出		77,894	28,760	16,439	
	当期末支払資金残高		519,156	83,037	589,546	
経営分析値	収益性	総資本経常利益率（％）	/	0.1%	2.1%	1.4%
		収益高経常利益率（％）	/	0.2%	4.2%	3.2%
		収益額事業費比率（％）	/	16.7%	10.7%	11.4%
		総資本回転率（回）	/	0.4	0.5	0.4
	生産性	労働生産性（％）	/	148.1%	139.4%	152.6%
		労働分配率（％）	/	67.5%	71.8%	65.5%
	安定性	自己資本比率	/	69.8%	71.5%	87.7%
		負債比率（％）	/	43.2%	39.9%	14.1%
		流動比率（％）	/	413.2%	152.0%	652.1%
		固定比率（％）	/	104.8%	115.0%	81.7%
		固定長期適合率（％）	/ ( + )	78.3%	93.1%	74.9%
		長期借入金償還力（倍）	1	1.1	1.6	6.2
		高額繰越金比率（％）	2	66.5%	42.5%	97.4%
	損益	損益分岐点（千円）	3	954,026	415,421	956,391
経営安全率（％）		4	0.2%	4.7%	3.7%	
人件費比率（％）		5	73.7%	80.3%	72.7%	
経常収益人件費比率（％）		6	67.2%	71.7%	65.2%	

WAMNET:社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムデータにより作成

- 1 ( 経常増減差額 + 減価償却費 ) / 設備資金借入金元金償還支出
- 2 ( 当期末支払資金残高 + 積立金 ) /
- 3 ( + + + - ) / ( 1 - / )
- 4 ( 1 - 損益分岐点収入 / 収益 )
- 5 人件費 / 費用 ( 減価償却費を除く ) ( - )
- 6 人件費 / 経常収益 ( + )

## 【参考】 社会福祉施設の県内平均給与額

入所者・利用者の処遇を適切に行うためには、それを支える職員の処遇（給与等）をよくすることも重要です。法人等の監査では、給与規程に則った給与、諸手当が支給されているか確認しています。次表は、令和5年4月1日現在の県の監査対象となる社会福祉施設の正規職員の平均年齢、平均給与額（ ）をまとめたものです。

平均給与額とは、正規職員の本俸＋特殊業務手当の合計を平均している。

### （1）平均年齢・平均給与（老人福祉施設）（単位：歳、円）

職種	平均	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	軽費老人ホーム・ケアハウス
事務員	年齢	50.1	44.7	42.4
	給与	201,170	194,754	175,396
看護職員	年齢	49.1	50.7	55.9
	給与	222,833	232,050	209,362
介護職員	年齢	44.3	42.7	48.7
	給与	192,453	193,822	205,738
調理員	年齢	46.7	49.0	50.6
	給与	165,727	169,180	174,170
施設数		20	91	16

養護老人ホームは、公設公営施設2施設を除く

### （2）平均年齢・平均給与（児童福祉施設）（単位：歳、円）

職種	平均	保育所	児童養護施設
保育士等	年齢	40.1	38.2
	給与	226,446	248,827
看護師等	年齢	47.3	43.5
	給与	208,376	266,370
調理員等	年齢	64.4	49.4
	給与	197,247	206,638
事務員、用務員等	年齢	42.2	49.8
	給与	205,304	263,268
施設数		210	13

### （3）平均年齢・平均給与（障害者（児）福祉施設）（単位：歳、円）

職種	平均	身体障害者施設	知的障害者施設	障害児施設
事務員	年齢	46.7	46.2	39.3
	給与	258,258	248,712	256,348
指導員等	年齢	44.5	44.6	39.5
	給与	215,484	247,626	262,240
調理員	年齢	45.8	47.4	44.5
	給与	175,650	202,268	217,534
施設数		7	22	5